

医療と介護の連携の今

介護保険法と医療法の改正が行われ、効率的で質の高い医療体制を維持し、それを支える地域包括ケアシステムの構築の取り組みがすすめられています。地域での医療と介護を総合的に確保するために、医療・介護・看護が連携し、早期退院・在宅復帰・在宅療養・在宅介護という流れを進めていこうというものです。

介護保険サービスでは、重度者への医療、看護、リハビリと関わりが強められ、軽度者への対応が弱くなっています。

医療と介護を必要とする高齢者（特に独居）にとって、かかりつけ医のこと、入院と退院、その後の診療と治療の継続など不安がいっぱいです。住み慣れた地域で自分らしく終末期までを安心して過ごすために、これからどう考え、何を準備したらよいのでしょうか。

和田光徳さんに、岸和田市民病院の地域連携センターでのご経験から、地域医療と介護の連携の現状と今後の展望についてお話していただきます。

2015年 **5**月**30**日（土）14:00～16:00
(受付 13:30～)

- 講師： **和田 光徳** さん （兵庫大学生涯福祉学部社会福祉学科 教授
元岸和田市民病院 地域連携センター室長）
- ところ： ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）5F 特別会議室
- 参加費： 一般 500円（会員 300円）（定員 70名になり次第×切ります）
- 申込先： 「高齢社会をよくする女性の会・大阪」事務局（申込用紙は裏面）

主催：高齢社会をよくする女性の会・大阪

事務局 TEL/FAX： 06-6762-0550 e-mail： wabas-osaka@mbm.nifty.com

